

「教育と道徳」

について考える

平成9年2月

社団法人 京都経済同友会
青年政策研究部会

目 次

はじめに	1
1. テーマを決めるにあたって	
(1) 日本の進路を探る	2
(2) 問題意識の方向性を示した第一回アンケート結果	2
2. 6月度例会	
(1) 6月度例会に向けてさらにテーマを絞って	3
(2) ワークショップ形式で議論百出した6月度例会	3
1. 偏差値教育について	3
2. 道徳教育のあり方について	4
3. 日本文化の継承について	5
3. 10月度例会	
(1) 京都大学教育学部教育社会学科 教授 竹内 洋先生をお招きして	6
(2) 受験社会の常識に対する懐疑論——竹内先生ご講演内容要約	6
(3) 教育の理想モデルを求めて——質疑応答とディスカッションから	7
1. 真のエリート教育の必要性について	7
2. 教育学の権威に評価された具体論	8
3. さらなる新視点の設定	8
4. 特別例会(11月)	
(1) 総決算として11月に特別例会を開催	9
(2) 「教育と道徳」に関する最終討論	9
1. 偏差値教育について	9
2. 道徳教育のあり方について	10
5. まとめ	12
名簿	13

はじめに

早いもので、この4月で青年政策研究部会の部会長を引き受けてから2年になります。前任の森本氏が「京都グランドビジョン」と題して京都をテーマに種々の活動を繰り広げられたのに対し、我々は、対象を京都から日本へ拡大し「日本の進路と転換点を探る」というテーマで様々な研修活動を行ってきました。しかしながら、「日本の進路」と言っても、対象とする範囲が広過ぎます。そこで、部会員にアンケートをとり、部会員が現在の日本にとって何が一番問題だと思っているのかを探り、それをもって2月度例会のテーマとすることとしました。その結果が「教育と道徳」というテーマなのであります。

「教育と道徳」というテーマの下、討論会や講師を招いての例会を何度も行い、部会員の意見を集約するために再度アンケートを行いました。討論会の時は、まさに議論百出という言葉がピッタリで、例会から二次会の場へ席を移しても延々と議論が続きました。議論の内容についても、私は当初内心では危惧していたのですが、単なるノスタルジア（最近の若者はけしからんという）や単なる親のエゴ（自分の子供を有名大学へ入れたいという）のような情緒的、感情的発言は皆無で、その点でも部会員のこの問題に対する認識の深さを確認できて安堵しました。本文を読んでいただければわかるように、議論の内容も相当深くかつ広いものになったのではと自負しております。

しかしながら、日頃から不勉強で、浅学な我々のこと、基本的な事実認識の誤りや見当はずれの議論も多かった事と思います。その点については、幸いにも2月度例会に東京大学名誉教授の天野郁夫氏と京都大学教授の竹内 洋氏に来て頂くことになりましたので、お二人からの適切な訂正と補足に期待することとしたいと思います。また、これを読まれた京都経済同友会の皆様からも、我々の研修成果の未熟な部分について忌憚のないご指導・ご教授を頂ければ大変幸いです。

最後に、お忙しい中、2月度例会に時間を割いてくださることになった天野郁夫先生と竹内 洋先生、いつも我々を顧問として指導して下さった吉田謙二先生（同志社大学文学部教授）、この冊子作成を手伝って下さったネクサス代表の西尾光弘氏、一年間奮闘して下さった担当委員会の皆さんほか我々の研修の記録としてのこの冊子作成と今回の2月度例会の企画・運営にご尽力頂いた全ての皆様に心より感謝申し上げます。どうも有難うございました。

平成9年2月

社団法人 京都経済同友会

青年政策研究部会

部会長 大倉治彦

1. テーマを決めるにあたって

(1) 日本の進路を探る

2年前の本会2月度例会は“京都”というものに焦点を絞って、その将来性や理想を追求しそれなりの成果を収めたと思います。ただ、最近の身の回りに目を移したとき、「何かおかしい。これで良いのだろうか?」と思うことが数多くあります。我々経済や経営により深く携わる者として、利潤の追求ばかりでなく、我々の身近なところから日本の再生論を模索するべきだという発案により「日本の進路と転換点を探る」という全体テーマを掲げ、アンケートによって、取り組むテーマを決定することにしました。この取り組み設定は、発案により一步踏み込んだ具体性を求め、そのために身近なところに目を向けテーマとの心的距離を詰めようという委員会の総意によっています。

(2) 問題意識の方向性を示した第一回アンケート結果

アンケート結果(取り組みたいテーマについて)

教育と道徳	16人	行政改革	5人
環境問題	14人	地方分権	4人
規制緩和	11人	住宅問題	3人
安全保障	7人	憲法改正	2人
日本文化の継承	6人		

アンケートの結果、政治や経済や文化といった問題のカテゴリーの広がりと、国際問題などのマクロ的視野のものまでも身近に感じるといったメンバーの実感は、企業人としてあるいは現代人としての今日的な意識の在り方を象徴していると思われます。

また、このアンケートによって集められた多彩な意見の中では、わが国の国際的ポジションや外交政策等を通してのふるまいについての意見が数多くみられました。これらの意見の基調をなしているのは、今日の日本の政府開発援助や輸出入等における国際的行動が、あくまでも日本からの視座を定置した“日本史作り”的枠を脱却しておらず、“世界史作り”への本格的な参画が必要であるといった内容でした。また、教育に対する問題意識が実体験を基に具体的に数多く提案され、教育問題の切実さをうかがわせました。その他諸々の貴重な意見は紙面の都合上あえて割愛させて頂きました。

アンケート結果の総論としては、結果に基づいた心的距離をつめたテーマの再選択を急ぐとともに、本会例会が青年政策研究部会にとっていかに重要な発案の場となるかということについての各メンバーの自覚を再認識したということです。

2. 6月度例会

(1) 6月度例会に向けてさらにテーマを絞って

テーマ決定のためにすでに3月に実施したアンケート結果を運営委員会で討議し、一番希望の多かった「教育と道徳」というテーマを採用しました。このテーマを討議する討論会形式で6月度例会を設定しました。さらに“的を絞り込んで実のある討議を”という意見を尊重して、「教育と道徳」というテーマをより細かく深く掘り下げるために再度アンケートを実施しました。

アンケート結果

(「教育と道徳」というテーマに対して取り組みたい具体的テーマについての回答数集計)

道徳の教育	19人	日本文化の教育	5人
偏差値重視の教育	17人	宗教	1人
家庭における教育	10人	学習塾のあり方	1人
いじめ	6人	その他	1人

(2) ワークショップ形式で議論百出した6月度例会

第二回アンケートの結果を基に委員会で討議し、先に採択したテーマ「教育と道徳」に対し、

1. 偏差値教育について、2. 道徳教育のあり方、3. 日本文化の継承についての各論 3テーマを設定し、6月度例会は各テーマ毎に3班に分かれてのワークショップ形式で討議しました。

1. 偏差値教育について

偏差値偏重主義を起因させていることとして、社会全般に学校や企業に対するブランド指向の蔓延と、総じての横ならび指向が指摘された。これを受け、受験制度に関しては偏差値の他に判断基準の用意がなく、また教育機関に関しても学校別の個性が少なく、各教育機関が就職予備校化されている実態が再確認された。学校制度に関する問題点としては、本当に学びたいことを学べない学習状況と、転校や学校選択の不自由、教育者自体のサラリーマン化が指摘された。一方、企業側の問題点として、官公庁の天下りが横行し官僚主義的傾向を許す日本の企業体质、年功序列と終身雇用の制度が偏差値偏重主義を促進しているメカニズムに加え、人材採用における、新卒採用の重視、学歴重視の採用、一括採用等の問題点が抽出された。

さらに、受験戦争の問題をそのまま偏差値の問題にすり替えてしまう世の風潮に対し、疑問が指摘され、公平な判断基準を提供するという偏差値機能の確認が討議の中で行なわれた。この結果、偏差値自体が問題なのではなく、偏差値のみを判断基準とする現状が問題であるという認識の是正がなされた。

学歴偏重のシステムが変わらなければ、偏差値偏重の傾向は変わらないという認識のもとで、企業の今後目指すべき方向性はどうあるべきかという争点に議論が推移した。この討議の結果、以下の結論を得た。

学歴偏重社会が教育機関を進学や就職の準備プロセスとして歪ませているという「社会構造還元論」と、教育の大衆化によって、大卒生の質の低下、管理職候補の増加による昇進のチャンスの減少やこれによる担当業務のマンネリ化と労働意欲の低下が悪循環を生むという「教育過剰社会論」の視点に立って、企業が果たすことのできる問題解決策として

- 1) 一括採用ではなく年中採用を
- 2) 新卒重視・学歴偏重ではなく雇用の流動化を
- 3) 人材の評価（採用）基準として創造性の重視を

という具体策を策定した。

2. 道徳教育のあり方について

まず道徳教育を論ずるにあたって、道徳環境を家庭・学校・社会の3つに分けて検討する方向性が打ち出された。

家庭での問題点として、親自身のモラルの低下、子供と触れ合う時間の減少化、子供のペット化、少子化が挙げられた。これらに対して、道徳を軽視しない家庭内の環境づくりと親自身の道徳再教育の必要性、親子間での問題意識の保持、父親の外出機会軽減の工夫、子供が自立するまでの親不在状況の回避、子供を私物化しない（子供の個としての人権尊重）、甘やかさない、出生率の向上努力などが解決策として提案された。

学校での問題点として、教師の質の低下・サラリーマン化、子供と教師の友達関係化、道徳に触れる教育機会の減少等が挙げられた。これらに対して、教師の採用基準の見直し、教師への尊厳の回復、道徳教育の再カリキュラム化が提案された。

社会全般の問題点として、道徳教育に関する無関心の風潮、訴訟社会化、関わり損（他人事に口を出したり手を差し伸べたりすると結局損をするという打算的心理）という社会環境等、道徳教育責任からの逃避が挙げられた。これらに対して、道徳教育を他人事にせず、責任転嫁せず、社会全体での問題意識の保持等が提案された。

これらの討議から、以下の結論を得た。

道徳教育環境を考えるにあたって、設定した家庭・学校・社会という道徳環境は、他ならぬ「教育の場」に対する示唆であった。教育現場=教育機関という固定的な考えをまず廃し、教育は家庭・学校・社会という場を中心に、いつでもどこでも施されるべきものであり、この考え方方が教育責任逃避の排除につながる。家庭・学校・社会のそれぞれがいかに教育に関する役割分担を行なうかということを相互に認識し、責任の所在を明らかにすることである。

道徳教育は子供の発達の可能性を、同時に社会を発展させる力として方向付け、個人の発達と社会の発展を統一する中で、教育における発達と社会化の二つの契機を統一させると考える。ま

た、家庭では両親はおおいに道徳や教育に関する意見を出すべき。ただし、個々に要求を出すのではなく、両親や祖父母との協議の場を持って、意見を統一し、自分の要求をみんなの要求（公的な要求）にしていくことが必要である。これらの作業を通じて、社会的共感に支えられた道徳教育の自律性が確立されると考える。

3. 日本文化の継承について

日本文化の継承について討議するにあたって、日本文化の定義を行なった。「日本文化は伝統文化である」というテーゼを立て、古ければ価値があるのかという議論を経て、日本文化とは日本ならではのもの、日本人らしさを構築するもの、日本や日本人の基底であるものという定義を設定してさらに議論を進めることになった。

日本人らしさは変容しているのではという問い合わせに対し、特定の専門分野での日本人の優位性と、全人的文化主体性の劣性が、対比的に取り上げられた。感性や感情を内に秘める体質や、見えざる何かに常にマインドコントロールされがちな状況把握が出され、さらに日本人らしさに内包されている美德の変容について、論点は深化された。美德の再認識の必要性が言われる中、美德の認識装置としての伝統文化機能論が展開された。「型と思想」の相互往還についてしばし論議が及び、若者が流行に飛び付く現象を素材に、新しい価値観への憧れは“遣唐使的行動”すなわち、日本人の体質的行動であるのではという仮説に及んだ。

行動的体質は仮に継承していても、内部思想としての文化、すなわち日本人らしさは継承できなくなっているのではという現況認識が再提案され、その要因として、新しいものに飛び附かせるメディアの情報操作、学校教育からの道徳的内容の喪失、生活のリズムやゆとりの喪失、塾まるかせの親の在り方、多世代同居の減少等が挙げられた。

一方、真の文化継承は、本質的には肌で受けとめるようなものであり、このような状況も喪失されているという意見が総意となった。文化に対する受け身姿勢や、氾濫する情報に対する食傷現象も論議にのぼった。これらの討議から以下の結論を得た。

文化は継承されるべきものである。なぜなら、文化を変容させるのも再評価するのもその継承が前提となるからである。文化の持つ将来への可能性を断ち切る権利は何者も有していない。この意味で過去から伝承されるものをまず保持するという義務が生じる。さらに、文化の機能、ことに「知性・教養」という意味以上に、「way of life, designs for living」という意味においての文化機能を考えるとき、これを有効に利用するのも、活性化するのも教育的責任であると考える。ことに地域の文化と人間形成の慣行、その文化や習俗のなかにあった優れたものが、学校でも、なんらかの形で、再組織・再創造される必要性があると考える。

3. 10月度例会

(1) 京都大学教育学部教育社会学科 教授 竹内 洋先生をお招きして

6月度例会ではワークショップ形式の討議をし、様々な教育問題に対するメンバーそれぞれの認識の深耕をはかりました。さらにその問題点を探求すべく、10月度例会は竹内洋先生をお招きして教育学の権威からのメッセージを頂くとともに、単なる講師例会に終わらせることなく、我々の探求しているテーマについて質疑応答の場を設け、ご示唆・ご教授を頂くことになりました。

(2) 受験社会の常識に対する懐疑論……竹内先生ご講演内容要約

かつて、そして今も、理想の教育を実現した社会は存在していない。また、各国ばらばらの教育方針及び施策をとっているというのが実情である。たとえば、アメリカ合衆国では、エスニシティ（人種の問題）、国家アイデンティティ、学力低下問題などがその主な抱えている教育的テーマである。英国では経済の停滞がメインテーマで、その活性化に運動する教育の在り方が問われている。日本では、受験戦争、いじめなどが主な今日的教育問題で、経済と関連づけられずに語られること、さらに国家意識と無関係であることが特徴である。

日本の教育は平均的教育である。中位の水準を高めることに必死で、エリート教育は遅れている。このような教育の在り方はいつ生まれたのか？ それは決して戦後直後のことではなく昭和40年代で、教育の在り方に転換があったと振り返る。

欧米での教育的差別（選別）は日本のように能力ではなく人種的なものである。つまりそういう意味で能力主義ではない。日本の教育は国民全体の教育的水準を上げることには成功した。しかし、エリート教育では遅れている。東大や京大の学生は偏差値の中でのエリートであって、受けている教育内容も他の学校の学生と差がない。例えば、イギリスのイートン校ではキングズスコラというエリート養成の奨学制度があり、能力の有るものには5年間無料で特別な教育を受けさせている。しかも服や食事まで学校の他の生徒と違う。日本の受験社会は平均的人間の製造装置となっている。もちろん他の国でも受験戦争はある。しかし、日本の場合は全国的であって、イギリスでは一部の人の競争である。そういう意味では韓国や台湾は日本の状況に近付きつつある。

学歴偏重社会は日本だけのことではない。従って、学歴偏重社会が受験戦争の決定的要因ではないと考える。ただ言えるのは、日本の教師の社会は典型的な学歴偏重社会である。教える立場

の影響力はあると言えるかもしれない。日本での小差の優位性による階級付けは、本質的な学歴偏重社会とは言い難い。また、所得・地位と学歴の相関性は日本の場合極めて希薄である。この相関性は、合衆国・英国・日本の順に強い。現在日本の社会の30%は学歴偏重社会で、50%は学校ランク社会ではなかろうか。すなわち、総序列化・輪切り選抜型社会（ハム・スライスド・セレクション・タイプ）である。これは昭和49年に高校進学率が90%に達した頃に顕著になった傾向である。親は我が子を少しでもよい学校へと思い、先生は失敗者（浪人生）を出さないため、という措置で偏差値が設定された。

偏差値の弊害は学生に与える挫折感ではなく、競争を後押しする社会体制の変容と、これによる生徒の欲望の解体である。つまり何も考えない、意味もなく競争するといった性行の助長である。長期的野心を持たず、望みは大衆的サイズに整えられてしまう。大会社に入社するために東大に入るのではなく、東大に入ったから大会社にでも行かないと格好が付かないといったのが現状である。この自己の欲望の空虚化を「官僚的精神化」と呼んでいる。先日逝去した丸山真男氏が指摘したように、日露戦争の指導者は自らの確信を持った人々であったが、第二次世界大戦の指導者は受験エリートであり確信犯ではなかった。

バブリーな受験戦争はピークを越えたと思う。これからは自分に合った学校選びが進んでいくと思う。ただ、少子化が進んでいくと誰でも競争なしで大学に入れる状況が生まれる。この場合基礎学力をつけるシステムが崩れ、国民の平均的学力が低下するというデメリットも生まれる。

もう一つの日本の教育問題は、教育問題を文部省や学校や先生といった教育の当事者以上に、受験業界や経済人が真面目に取り組んでいるといった現状である。これはまさに教育的危機ではなかろうか。

(3) 教育の理想モデルを求めて……質疑応答とディスカッションから

以上の竹内先生の講演に対し質疑応答及び意見交換会（二次会）を行い、さらに多彩な討議を積み重ねました。以下はその総論です。

まず竹内氏の講演によって、教育の国際比較論や受験戦争に対する誤解等について貴重な意見を頂いたにもかかわらず、我々はある種の物足りなさを抱いた。それは、教育とはどうあるべきか、という教育の理想モデルの提示であり、どうしたらいいのかという、問題提起に対する具体的示唆であった。

1. 真のエリート教育の必要性について

この教育の理想モデルに関して、竹内先生との意見交換の中で浮上してきたものは、エリート

教育の今日的な意味合いと、それに対する具体的施策であった。それは要約すれば、社会の前進のためには、その指針を打ち出せるようなエリートの養成が不可欠であろうというものであった。エリートの養成には、優れた資質を見いだし、早くから高度な特別教育を施すことが絶対必要であり、本質的にこの教育のシステムは、日本従来の平均的な教育システムの延長上には設定できないということであり、この意味において例えば英国流のエリート教育がモデルになるのではという提案が生れた。つまり、教育における「特別」の設定が必要であり、これは決して不公平とか不平等というものではなく、社会総体の前進のために必要な役割分担システムであり、むしろ誰もが先を急ぐ受験競争の終止符を打ち、各学校の個性化を促進し、各個人の人生設計ビジョンをいくつも用意することにつながるという考え方である。また、エリートの養成に関しては、教育機関だけではなく、エリートの職場での待遇も特別に用意されなければ、真のエリートの養成にはならないということも確認された。

2. 教育学の権威に評価された具体論

次に、企業が教育問題に対して為しうる具体策として、先の6月度例会でまとめあげた人材採用の流動化（一括ではなく年中採用、学歴偏重の是正、人材評価基準としての創造性の重視）、企業や職場も一教育の場としてとらえること、の2点に関して、竹内先生より高い評価を頂き、我々がその率先をするようにと激励のお言葉を頂いた。

3. さらなる新視点の設定

また、「いじめ」の問題に関しては、「いじめ」と校内犯罪をしっかりと区別し認識することの必要性が竹内先生から提案され、いじめられている子供は、実は友達の悪ふざけとしていじめを受け取りたいのであって、いじめと認めること自体を拒否する結果、SOSを発信しないというメカニズムのご説明を頂き、いじめ問題に対する新しい視点を持つに至った。道徳問題に関しては、例えばかつてモラルとして機能していた義理人情（イザヤ・ベンダサンの言う日本教）の喪失を考えても、危機的状況にあるという点で、我々の総意と竹内氏の意見の一致をみた。これに関してはさらに、自然とのふれあい、ある種軍事教練的なサバイバル経験、国歌斎唱による共感創造、地域貢献者の教科書での紹介、共同風呂やお地蔵様などの学校への設置など、多彩な意見が出され、道徳教育の場の設定と経験知創造の必要性が総意として認識され、新たな視座が設定された。

4. 特別例会（11月）

（1）11月に特別例会を開催

アンケート・討論会（ワークショップ）・講師例会などを経てようやく実り始めた“教育と道徳”というテーマに対する議論を、もう一步推し進めてより具体的なものにすることと、再度検討し新たな視点を加えることを目的に、同志社大学文学部学部長であり日頃“吉田塾”などでもお世話になっている吉田謙二先生を囲んで、特別例会を討議形式で行なうこととしました。“教育と道徳”という深さと広がりのあるテーマに対して、上記の目的をより達成しやすくするために、再度“偏差値教育について”“道徳教育のあり方について”という2テーマを軸に論議を進めました。また、残念ながら特別例会に出席できないメンバーに対しては、この2テーマに関する多岐にわたるアンケートをとり、論議の結果と総合してまとめることとしました。

（2）「教育と道徳」に関する最終討論

1. 偏差値教育について

偏差値偏重傾向と新卒採用・年功序列制度・終身雇用制度の相互関連性に対して、必ずしも相関性を認めない、あるいは認めるにしても慎重さが必要という意見も多数提出された。しかし、今後の企業活動における人材採用の重要性を考慮した上で、偏差値偏重傾向と新卒採用・年功序列制度・終身雇用制度の相互関連性があるという仮説を立てた上で、採用問題と企業の対応について具体案を出そうということで討議が進んだ。すでに先の例会で抽出している人材採用の流動化（一括ではなく年中採用、学歴偏重のは是正、人材評価基準としての創造性の重視）という施策を再確認した上で、多数の意見が提案された。

まず人材や人口構成の変容（高齢化・若年者の減少など）に対する提案として、海外労働者の受け入れなど、世界レベルでの解決策が提案された。また、定年制の見直しは早晚必要であろうという意見の一一致を見た。年功序列制度と終身雇用制度の併存はもはや不可能であり、能力給・業績給の積極的受け入れを軸とした年功賃金・退職金システムの見直しによる終身雇用制の確保をという手法に対して、地元京都の場合、洗練技術や特殊なノウハウを取得した技術者の必要性が大ということを考慮すれば、基本的には賛成であるという考えがまとめられた。終身雇用制度に関しては、1. 職種を細かく決定しない雇用 2. 幅広い教育の可能性 3. 現場での多能工化 4. 広範囲の配置転換といったシステムの基本機能がこれからの企業運営にも欠かせないという見解が出され、一方では新しい人材採用の工夫を企業側が提案すべきであるという意見も多く出された。出向社員制度・派遣労働者・パートなど雇用形態の多様化や人材の社会的共有化の促進、企業連合体・業界連合体での人材銀行の設立、現行の試用期間や会社訪問などを一步推し進めて人

材と仕事の相互の兼ね合いや折り合いを促進するビジネスパイロットファームの創造、リクルートデータ（職種や職能の内容や種類）の学校教材への早期組み込みなどが提案された。また、企業間の相互援助による人材の活性化として、従来の「メーカー＆下請け」という構図ではなく、コンセプトを共有し、同時に問題点も共有するという“コンセプト外注” “ヘッド・エイク・シェアリング”などの手法の促進が挙げられた。

いずれにしても、このような手法を推進するにあたっては、企業のコンセプトを社内外に伝え実践のフロントに立てるジョン・ネイスビット流に言えば“イントラブルヌール（中間ミドル）”の養成が不可欠であり、このような養成作業も社会的に見れば教育の一環に他ならないという意見に達した。

人材評価や給与体系に関する、自己申告制度や詳細で多様な算定データの用意などが挙げられた。このような手法革新に対して、例えば履歴書から学歴欄を排除するとか、学校側もアルバイトに関するレポートでの単位評価制を導入する、教師の質を向上させるには採用基準と給料を同時に高めるなど従来の手法も内容設定によって有効利用できるといいわゆる既存システム再編成論も出された。

これらの中で、一般論としての総論はありうるが、個々の企業の特性を考えれば総じて論じることは困難であり、人材採用・管理に関する多彩な手法の創造や選択が各企業の今後の営みの根幹となりまたコンセプトの指標となるであろうというコンセンサスを得た。

2. 道徳教育のあり方について

特別例会では偏差値問題から広がった企業と人材の関係に関する討議が盛り上がり、討議時間の延長まで行なったが、この討議が大半を占め、道徳問題（及び日本文化継承）の問題に関しては十分な時間が許されない結果となった。このテーマに対する具体的施策としては基本的には6月度例会の討議結果に譲る。

道徳については、モラルの基準の曖昧さが再討議され、モラルの全てのテキスト化の困難性が提出された。これを受けて、信頼のおける友人間での子供養育交換制度、子供達同士の間での教育の重要性を考慮した子供会の再設定化、教育の主人公は子供（生徒）であることの再認識の必要性、教える側（教師・両親など）の不斷なる学習の必要性などが提案された。

教育に対する父権の弱体化が議題に上り、夫婦間・親子間でのイクオリティー（平等）ではなく、イクイティ（男女や親子の特質と役割を公正に認め合うこと）を前提とした父親の教育への積極的参加が強く望まれた。また、親の都合による転校等、親に合わせた子供の生活基盤を、

もっと子供に合わせたものにする必要性も説かれた。ここで、親権の権利性とは「義務を第一次的に優先する権利であり、その意味では権利にあらざる権利」だとされる面について、こうした親の義務の共同化を目的として、教育の専門機関として学校が公費でつくられ、専門的力量をもった教師に親がその責任をゆだねるという関係として現代学校機関をとらえなおす必要性が確認された。同時に、思春期の若者にとっては同性・同年代の仲間が集まる場が学校であり、この時期の自我形成に決定的な意味をもつことの議題が出され、公的なカリキュラムを通しての人間形成とは別に、時にはそれに反発し、時にはそれを補強する若者達独自の世界形成に着目してはじめて学校の存在理由も見えてくる部分があるという「学校の水面下機能論」に至った。

一方、国際的には日本のモラルが問われるのは、まさに企業のモラルそのものであって、そういう意味で、社員教育はもとより、企業のふるまいにモラルの一面が反映されなければならないし、またこのことを考慮した企業活動方針を再検討する必要もおおいにあるという結論に達した。

5. まとめ

“教育と道徳”というテーマに対して、可能な限り多くの討議を重ねてきた。もちろん、その結果が全て具体化・実現化可能なものというわけにはいかない。また、教育や道徳の問題解決への糸口が全面的に見つかったと言うわけでもない。むしろ、問題が深化された部分が多いようにも思える。しかし、これもある種の進歩ととらえたい。また、教育や道徳というテーマがいかに深く広く諸々の問題に絡んでいるかという認識と、多くの資料や専門家の意見によって教育や道徳の現状を今まで以上に把握できたことは少なくとも大きな実りであったと実感する。同時に、企業として教育・道徳にいかに関与するかということに関しては、かなり具体的な意見の結実を生み、ある意味では創造的かつ進取の方法論を各自手に入れたと自負している。

今、議論の全てを振り返れば、幾つかの認識への流れがあった。

一つは、家庭・学校・企業という場がそれぞれ教育の場であり、いわばそれぞれの立場で“教育的運命共同体”創造にいかに取り組むべきかという「教育分化論」の認識であった。

第二は、教育や道徳の場は文化的・経済的再生機能をもち、人材養成・人材配分装置としての機能を負わされていること、すなわち「教育と経済の相互関連」に対する認識であった。

第三は、従来の教育システムの中に本質的な価値を見定め、再結晶させようという意見、「既存システム再編成論」の集積であった。

第四は、逆に教育の場・内容・方法・教師等を自由化し、社会生活全域の中に教育を求めるという一種の「脱学校教育論」への具体的な可能性の模索であった。

第五は、学校、家庭、地域、社会全体のそれぞれの教育力の回復を通して全体としての有機的な連携を創造するという概念体構築の中であらゆる教育・道徳問題をとらえるべきであるという声であった。

そして、第六には、人間を人間たらしめているものはことごとくみな、人間が学び取ったがゆえに所有しているものであり、「教育とは、道徳とは」という問い合わせを自ら提起することは、結局のところ「人間とは何か」と我々自らが問うことに他ならないという実感であった。

締め括りの言葉としてルソーの言葉を引用したい。

「人間がはじめ子供でなかったら、人類はとうの昔に滅びてしまったにちがいない。」

平成8年度 青年政策研究部会名簿

[部会長] 大倉 治彦	月桂冠(株)	代表取締役副社長
[アドバイザー] 吉田 謙二	同志社大学 文学部	教授・学部長
[副部会長] 久保 善暉	久保商事(株)	専務取締役
[副部会長] 次田 幸司	次田染織(株)	専務取締役
浅見 直幹	(有) 浅見水産	専務取締役
池坊 由紀	(財) 池坊華道会	理事
一廻穂光彥	一廻穂(株)	取締役副社長
市橋 尚	(株) 増田組	取締役営業部長
井上 雅文	(株) 大黒商会	代表取締役副社長
猪田 浩史	(株) イノダコーヒ	代表取締役社長
茨木 善弘	(株) 茨木春草園	代表取締役社長
岩井 一路	(株) ハトヤ観光	代表取締役社長
梅村 泰山	(株) 京都プラザ ホリデイイン京都	取締役
岡本 圭右	(株) 岡慶	取締役社長室長
河合 淳	(株) 河合産業皮膚医学研究所	代表取締役専務
河内 誠	(株) ロマンライフ	専務取締役
絹川 雅則	公成建設(株)	取締役営業部長
光田 周史	光田公認会計士事務所	所長
小谷 敬二	イセト紙工(株)	営業開発部参与
小林 剛一	日本電気化学(株)	取締役営業部長
小山 政吾	(株) 山政小山園	取締役仕入部長
齊藤 透	齊藤酒造(株)	代表取締役社長
千 宗之	茶道裏千家 (財) 今日庵	裏千家若宗匠
武田 隆久	(医) 医仁会 武田総合病院	理事長
田中 正道	田中久(株)	専務取締役
谷口 晃一	(株) 平田清商店	取締役副社長
田村 弘	日新建工(株)	常務取締役
辻井 浩志	(株) くらま辻井	専務取締役
土井 茂	(株) 京都第一科学	代表取締役社長
外村 弘貴	外村(株)	取締役T.O.S.S事業部長
長瀬 孝充	キョーラク(株)	代表取締役専務
納屋 嘉人	(株) 淡交社	代表取締役副社長
西村 達也	大和ライフ(株)	代表取締役社長
西村 永良	西村証券(株)	専務取締役
長谷川展弘	(株) ミリエーム	代表取締役社長
秦 利幸	秦食品工業(株)	常務取締役
伴 康夫	(株) 今井田商店	IMD事業部営業部長
藤井 一郎	(株) フジックス	専務取締役
古橋 秀敏	古橋産業(株)	専務取締役
堀尾 武史	(株) からふね屋	取締役営業部長
松居 秀幸	松居産業(株)	専務取締役
向井 歳雄	向井石油(株)	代表取締役副社長
矢代 一	(株) 矢代仁	常務取締役副本部長
山口 祥二	(株) 末富	専務取締役
吉田 和正	吉田和正税理士事務所	所長
脇田 康嗣	ロンシャン(株)	取締役経営企画室長兼シャンティ事業部長

社団法人
京都経済同友会

「教育と道徳」
について考える

平成9年2月18日発行
発行者 ● 社団法人 京都経済同友会
京都市中京区烏丸通夷川上ル 商工会議所ビル5階
〒604 TEL 075-222-0881(代)
印 刷 ● 梶シンクアート